

磐城時報

本報は石城町新聞局管内に於て発行され、毎朝刊行す。社址は石城町本町一丁目。電話は二二二番。代金は一ヶ月三圓、三ヶ月八圓、半年一五圓、一年二八圓。郵費は別。印刷は石城町印刷局。印刷部は石城町印刷局。印刷部は石城町印刷局。

豫算五十三万圓は

委員会で審議

廿八日頃本會議で決定

平町會は二十四日午前十時から五百二十一圓二十一錢の増加、招集し左の諸件を附議した。
一、縣稅營業稅雜稅附加稅不
均一賦課の件
二、町稅賦課率に關する件
三、町稅賦課率に關する件
四、小學校建築費繼續年額支出
方法の件
五、小學校建築費起債の件
六、小學校基本財産運用の件
七、昭和三年度平町歳入出豫算
八、昭和三年度平町歳入出豫算
九、昭和三年度平町歳入出豫算
十、同年度水道部決算報告
十一、平町火葬場使用料條例規
程設定の件
十二、土木委員選舉の件
十三、町道公用廢止の件
十四、昭和二年平町歳入出豫
算追加更正の件
十五、土木費繼續年額及支出方
法變更の件
この中昭和三年度豫算並に昭和
元年度決算は三十名の町會議員
が十五名宛委員となり審議し二
十八日頃本會議を開いて決定す
る事になった。

起債する十四萬圓は

町稅で償還する

平町昭和三年度歳出臨時費は小
學校建築費の同年度支出額十六
萬五千圓の外、火葬場設置の
他増額され結局十四萬圓の増
額を見たので町當局では各方面
に亘つて財源抽出に苦心したが
到底満し得ず止むなく十四萬三
千圓の起債をする事になった。
借入先は簡易生命保險局或は銀
行保險會社から利率は年七厘
昭和五年三月迄償還する同年度か
ら十ヶ年間で町稅により年賦償
還の豫定である。

使用料金

平町火葬場は工費六千餘圓で
明年度に新設する事になった
が、使用料は左の如く徴收する
事になった。

科目と理由

平町昭和三年度豫算は昨報の如
く歳出經常部二十一萬一千三百
七十四圓で前年度より一萬四千

小學校建築費は

二年間に繼續支出

平町の第三小學校建築費に第一
第二兩校に六學級宛の校舍を増
築する計は豫算二十四萬九千
五百八十五圓を計し第三小學
校は平町東部に新築す可く過般
平町會を通じたが、愈々豫算
に上程された、然しその費用が
多額に上るため昭和三年度には
十六萬五千圓を支出し昭和四年
度に八萬四千五百八十五圓を支
出す筈である。

制限外賦課

平町昭和三年度の町費は支出額
が多額に上つてゐるので左の如
く町稅賦課外に課税する事にな
つた。
一、地租附加稅宅地租一圓に付
三十一錢三厘其他の地租一圓
に付七十三錢九厘
二、營業收益稅附加稅一圓に付
六十七錢二厘
三、縣稅家屋稅附加稅一圓につ
き五十六錢
四、縣稅營業稅附加稅年稅一圓
に付九十九錢六厘
五、縣稅雜稅附加稅年稅一圓
に付九十九錢六厘

不均一賦課

平町に於ける縣稅營業稅雜稅種
附加稅は課稅の均衡を保つため
明年度は左の種目に從ひ均一の
稅率によらずて賦課する事にな
つた。
一、年稅を納むる營業稅一圓に
つき八十九錢六厘
二、月稅を納むる營業稅一圓に
つき七十八錢四厘
三、年稅を納むる雜稅一圓に

基本金運用

平町第一、第二兩小學校の基本
財産は三萬八千圓に達してゐる
が、明年度に新築する、小學校
費用二萬二千圓を支出する事に
なつたが、昭和四年度から十二
九ヶ年間で町費を以て貸入の豫
定である。

大暴風のため

各列車直往生

仙臺驛發上野行客車が正午頃木戸驛を發するや間もなく横
腹に吹きつける強風に遭ひ轉覆の恐れがあるため木戸、
龍田間で遂に停車した。同列車は平驛午後一時二十一分發
車の筈であるのに右立往生のまゝであるため午後一時五十
五分平驛から特別列車を仕立て、發車させた。又午後一時
五十六分平驛發下り列車は暴風のため平驛で停車した。平
驛では直ちに小巻驛候所に風速を測り合はせられた。一秒
間十二米四である事が判明したので午後二時四十分各列車
とも運轉を開始したが、風のたつた列車不通になつたのは珍
しい事である。

平木戸間不通となる

仙臺驛發上野行客車が正午頃木戸驛を發するや間もなく横
腹に吹きつける強風に遭ひ轉覆の恐れがあるため木戸、
龍田間で遂に停車した。同列車は平驛午後一時二十一分發
車の筈であるのに右立往生のまゝであるため午後一時五十
五分平驛から特別列車を仕立て、發車させた。又午後一時
五十六分平驛發下り列車は暴風のため平驛で停車した。平
驛では直ちに小巻驛候所に風速を測り合はせられた。一秒
間十二米四である事が判明したので午後二時四十分各列車
とも運轉を開始したが、風のたつた列車不通になつたのは珍
しい事である。

努力する

木村代議士談
第三區政友會候補として打つ
て出、見事中原の鹿を射止めた
木村清治氏に快報をもちたして
往訪すれば、一黨員諸君の熱誠と
奮闘の賜ものに依るもので私は
代議士の器ではない事は知つて
ゐるが當選した以上は地方開發
のために一身を捧げて努力する
考へである」と三句に亘る政戰
の疲勞を忘れて歡喜にひたつ
てゐる、なほ氏は縣、郡會の
議員に十數回當選してゐるが未
だ一回も落選した歴史を有して
ゐない猛者である。

得票から見た 石城の黨勢

石城郡に於ける比佐(民政)木村(期待)伊藤(知事)の決意は頗る牢固なる見ると、比佐氏の優勢であつたのは、

勿来、上遠野、入遠野、田人、平、夏井、鹿島、玉川、磐城、湯本、内郷、好田、赤井、永戸、三坂、川前、

泉、渡邊、植田、山田、錦、川部、飯野、高久、豊間、江名、小名濱、神谷、草野、大浦、四倉、大野、平窪、小川組合

等確實な漁農村を基本とする十八ヶ町村は何れも木村氏が優勢であるばかりか前記比佐氏の有利なる町村に在つても内郷、湯本等の炭礦地を除く外は兩者得票の相違は極めて僅少なると同時に比佐氏唯一無二の地盤である炭礦關係地は今後炭礦事業の消長盛衰に支配され果して恒久性を有するものなるや甚だ疑はしい点もある

漸次政友派がその勢力を挽回し舊態を保持するに至るものと豫想されてゐる。

五ヶ年に亘つて平町及び縣、大瀧發電が三ツ巴となり睨み合つて来た水利權問題も既復の如く最近縣當局最後の決心によつて和解の態度に努められる趨勢なれば平町としても従來の禍根を一掃されて有利なる條件により其解決を見るに至るであらうと

てゐた松ヶ岡公園あたりへも打自動車運轉し好成績を収めた連れ立つて三々五々訪れ群がれので新式シボレー撒水自動車を二、二百余圓で購入二十八日着け出して咲き初めた梅ヶ香を友荷したが購入費不足の分は白井磐城銀行専務が寄附したと。

木村氏 當選祝賀會 石城衆議院議員に當選した木村清治郡赤井村大字赤井川關炭礦主川氏の當選祝賀會は二十六日午後

來る二十六日午後一時より平町平劇場に於て政友會 木村清治氏當選祝賀會を 開催致候につき左記お含みの 上御來會被下度候 一、會費五十錢當日御持參の事

謹告

發起人一同

瀨幸治は不況の結果鑛業せいを一時から平町平劇場に開く筈で 滯納したので半せし務署では三會費五十錢 一般來會を希望す 一千五百四十坪の採掘鑛業權を 入札公賣に付する事となつた。

選舉がすんで 公園賑はふ 選挙と陽氣が何も密接な關係を 持つてゐる譯ではないが、平町 三郎氏で春期に於ける園藝作物 の病虫害に就ての講演があると

農事講習會 神谷村農 事試験場では三月六日(舊二月 十五日)午前九時から午後三時 迄同場で農事講習會を開く筈で 免後各地を徘徊し二月十三日午 後一年の刑を受けたもので放 山區裁判所に於て窃盜罪により 夏井村大字上大越字畑田生れ當 時住所不定無職窃盜前科一犯佐 藤嘉芳(二八)は大正十五年申横 靴を破つて 窓を破つて 驚いた!!! 一、加納活版所の印刷物!!

撒水車に 白井氏 寄附 平署に探知され二十三日平署に 捕はれた。

大塚靴店の 靴泥棒 群馬縣吾妻郡岩島村大字岩下生 當時住所不定無職口智彦(二二)は二月二十日午後九時頃平 町字出町大塚靴店から黒皮一足 を窃取した外窃盜六件を働いた 事發覺二十三日平署猪狩刑事に 捕はる

原齒科醫院 平町土橋通り 電話三一三番

外科 入院隨意 上田外科醫院 南町電二九

高久病院 院長高久忠 平町電話一三五

腸胃 専門 皮膚病 院病村松 町南平

平町紺屋町 吉田眼科 電話六八番

磐城病院 入院隨時 電話一四番

當選御禮 衆議院議員 木村清治

牛豚肉特價 廉賣主 深谷牛肉店 電話五二四番

電話賣物あり 姓名在社 御照會は磐城時報社 電話五〇二番

電話賣物あり 姓名在社 御照會は磐城時報社 電話五〇二番